

令和7年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名	幼保連携型認定こども園 幼児学舎子どもライブラリー
設置者	社会福祉法人 子どもの家福祉会(法人番号4140005009977) (本市監査対象外)
監査実施日	令和7年11月26日
文書による指摘事項の有無	有

文書による指摘内容	改善状況
1 児童が在園する平日の時間帯（17時から18時まで）において、保育教諭（有資格者である教育・保育従事者）が1人、無資格者が1人の配置となっている。児童数に応じた年齢別の配置基準に留意しつつ、園長を除いて常時有資格者2人以上を配置すること。 (なお、特例として研修受講者（兵庫県等の子育て支援員研修のうち地域保育コースを修了した者）を保育教諭として計上できる場合とは、延長保育時間帯（18時から19時まで）において、児童数に応じた年齢別の配置基準上必要となる保育教諭が1人となる場合に限り、保育教諭1人に加えて、研修受講者1人を配置することにより、2人を下回らない取扱いが可能となるものであることに留意すること。)	改善済

令和8年1月20日現在